

別添2

地方独立行政法人公立甲賀病院郵便入札手引き

入札参加者の公正な競争の促進、入札参加者の立会い負担の軽減及び事務の効率化のため、当法人が執行する入札又は見積り合せ（以下「入札等」という。）については、郵便での入札等（以下「郵便入札」という。）を行います。

入札等に参加される方は、公告、指名通知又は見積依頼書（以下「公告等」という。）をご確認のうえ、入札等にご参加ください。

1. 郵便入札とは

郵便により入札書を送付する入札方法を言います。なお、地方独立行政法人公立甲賀病院では、郵送によるほか、直接持参も可能としますので、入札書を郵送または持参して入札することを郵便入札と呼びます。

2. 郵便入札の対象となるもの

地方独立行政法人公立甲賀病院が発注する物品の購入、役務の提供等で、一般または指名競争入札を行うものが対象となります。

3. 入札の参加方法について

入札への参加については、以下の手続きとなります。

（1）郵送する場合

ア 郵送の方法

- ・「一般書留」または「簡易書留」のどちらかによる郵送となります。
- ・普通郵便やメール便または特定記録郵便など、その他の方法による入札は受付できません。
- ・入札書は、二重封筒（内封筒および外封筒）にて郵送してください。
- ・入札書の到達期限は、入札通知書に記載している期限までです。期限までに到達しない入札書は、棄権（不参加扱い）となります。
- ・郵便入札に要する費用については、すべて入札参加者の負担となります。

イ 内封筒について

- ・封筒の規格については、原則として長形40号（90mm×225mm）または長形3号（120mm×235mm）を使用してください。
- ・内封筒には、必ず入札案内ごとの入札書を封入してください。複数の入札書を入れて郵送された場合は、すべて無効となります。
- ・内封筒には、必要事項を記載のうえ、入札参加資格申請時に登録された使用印鑑で封緘（糊付け、封印）してください。

【内封筒】

- ① 案件番号
- ② 案件名
- ③ 商号または名称および代表者職・氏名
- ④ 「入札書在中」（朱書）

ウ 外封筒について

- ・封筒の規格については、原則として長形3号（120mm×235mm）または角形2号（240mm×332mm）を使用してください。
- ・複数の内封筒を1つの外封筒に入れることは可能です。

【外封筒の記載項目】

- ① 宛先
 - ② 住所
 - ③ 商号または名称および代表者職・氏名
 - ④ 「入札書在中」（朱書）
- 外封筒に複数の内封筒を入れた場合は、
「入札書在中」の下に件数を記入
- ⑤ 「一般書留、簡易書留」（朱書）

エ 郵送先

下記の宛先に送付してください。

〒528-0074

滋賀県甲賀市水口町松尾 1256 番地

地方独立行政法人公立甲賀病院 事務部管財課 担当 中井好実 宛

(2) 持参する場合

直接持参する場合は、郵送する場合の外封筒を省力できます。内封筒の記載方法や封緘等の方法は郵送する場合と同様です。

尚、提出期限は、入札通知に記載している期限までとなります。提出期限後の受付はできません。

4. 入札書の記載方法

入札書（第5号様式）の記載方法については、別添の入札書記載例をご確認ください。

5. 入札書の取り扱い

開札時に内封筒に記載誤り等があった場合は、開札は行わず、入札は無効となります。地方独立行政法人公立甲賀病院に到達した入札書は、書換え、引換えまたは撤回することはできませんので、十分確認のうえ提出して

ください。また、入札が中止または取消しとなった場合、入札書は返却しません。

6. 入札の辞退について

- (1) 入札執行の完了に至るまでは、いつでも入札を辞退することが出来ます。尚、既に提出した入札書は撤回できません。
- (2) 入札を辞退する場合は、その旨を次に掲げるところにより申し出てください。入札執行前にあっては、入札辞退届（第7号様式）を契約担当者に直接持参又は郵送してください。郵送により行う時は入札書提出期限までに到達しなければならないこととします。
- (3) 入札を辞退した場合はこれを理由として以後の指名等について不利な取り扱いを受けるものではありません。
- (4) 入札の辞退等により入札参加者が1名となる時には入札執行を取り止めることがあります。

7. 開札の立会い

郵便入札の参加者のうち希望する者があるときは、開札に立会うことができます。代理人が立会いを希望される場合には立会委任状（第6号様式）を持参してください。開札の立会いを希望する者がいない場合には、入札事務に関係のない職員が開札に立会うこととします。

8. 再入札について

入札回数は、2回までとします。

入札の結果、落札者がいなかった場合は、2回目の入札を行ないます。応札者に対して2回目の入札実施の連絡をし、1回目の最低応札金額、入札書提出期限および入札日を記載したものをFAXで送付します。

9. 同額入札の場合

開札の結果、落札となるべき同価格の入札をしたものが2者以上あるときは、入札書に記載された任意のくじ希望番号を用いて、くじにより落札者を決定します。

なお、くじ希望番号に数字の記入がない場合、くじ希望番号は「業者登録番号」となります。

くじの方法

- (1) くじ対象者を業者登録番号の小さい順に並べます。

- (2) 余り番号は業者登録番号順に並べた業者に対して、0から順に設定します。
- (3) くじ対象者のくじ希望番号をすべて加算します。
- (4) 加算された値をくじ対象者数で除算します。この時の余りが当たり番号となります。
- (5) 当たり番号と余り番号が一致する業者が落札業者となります。

例) 落札となるべき同価格の入札をした業者が3者あり、くじにより、落札業者を決定する場合

登録 ナンバー	No	業者名	くじ希望番号	余り 番号
45	1	(株) コウカ A	999	0
158	2	<u>(株) コウカ B</u>	451	<u>1</u>
235	3	(株) コウカ C	720	2
くじ希望番号合計				2,170
「くじ希望番号合計÷対象者数」の余り $2,170 \div 3 = 723$ 余り 1				

$$\left[\begin{array}{l} 723 \times 3 \text{ (対象者数)} = 2,169 \\ 2,170 \text{ (くじ希望番号合計)} - 2,169 = 1 \text{ (余り)} \end{array} \right]$$

※上表の場合、(株) コウカ B が落札業者となります。

10. 入札結果の通知

落札者を決定したときは、速やかに当該落札者に連絡後、書面により通知し、入札結果を、地方独立行政法人公立甲賀病院ホームページで掲載します。